

分は今此等の中の何れによりて説明すべきかの岐路に立つて居るのだから、無理に一方に據ることを避ける次第である。大方の叱正によりて、何れかに従ひ得るか、或は兩者ともに全く謬見であることを知り得るならば幸である。

註① 此の書については既に史學雑誌第三十四編第四號に於て、石田君が紹介せられ、ついで支那學第三卷第六號には、神田君の紹介があるから、更めて繰り返す煩を避ける。たゞ二君と同じく、此の書が祆教に關する支那の史料を能く集めたものであることを述べて置く。

② 朝野僉載卷三に「河南府立德坊及南市西坊、皆有僧妖神廟妖當作祆每歲商胡祈福烹猪羊、琵琶鼓笛、酣歌醉舞云々」陳氏既に火祆敎入中國考第八章に引く。

③ 前記石田君や神田君の紹介を参照。

④ 陳氏の書第八章。

⑤ 通典康居の條下に引用せられた經行記の文句に據るのであるがそこには有神祠名拔となつて居る。拔が祆の誤であることは疑ない。

⑥ 通雅卷十一。

⑦ 此の文書は自分が巴里の Bibliothèque Nationale 所藏のものについて寫して來た所に據るので、同館所藏ペリオ蒐集漢文書の2629の番號を有するものである。

⑧ 陳氏の書第五章参照。

⑨ 陳氏が此の一句を初めて六書統に見えるとして居る誤は前記神田君の紹介中に記さるゝ通りである。

⑩ 陳氏は類篇を引いて、同書に「俗謂神爲祆」とあると記してゐるが、自分の見る處には「俗」ではなくして、集韻同様「胡」とある。

⑪ 陳氏の説にも同様の見解が見える、同書第五章参照。